

江東区長 殿

江東区エネルギー価格高騰対策補助金交付申請書兼請求書

江東区エネルギー価格高騰対策補助金交付要綱第6条の規定に基づき、補助金の交付を申請及び請求します。

申請者	社名・屋号	(□法人 □個人)		
	代表者名			
	業種	1 建設業 2 製造業 3 情報通信 4 運輸業 5 卸売業 6 小売業 7 金融・保険 8 不動産業・物品賃貸 9 専門・技術サービス 10 宿泊・飲食業 11 洗濯・理容業・娯楽業 12 教育・学習支援 13 医療・福祉 14 機械修理・自動車整備 15 その他 ()		
	所在地	〒 - ※法人は登記上の本店、個人は主たる事業所の住所を方書まで記載 江東区		
	電話番号	直近の	※300万円以上が対象	
	メールアドレス	事業収入額	円	
	問合せ先	担当者名：	電話番号：	※申請内容に不備があった場合に連絡します

1 直近の事業年度の所得に係る確定申告における水道光熱費及び燃料費の額

確定申告における項目	経費額	うち水道光熱費及び燃料費に相当する経費
水道光熱費	右記に同じ	(<u>光熱</u> ・燃料) 円
燃料費	右記に同じ	(光熱・ <u>燃料</u>) 円
※他の項目に計上している場合は記入	円	(光熱・燃料) 円
※他の項目に計上している場合は記入	円	(光熱・燃料) 円
合計額		※5万円以上が対象 円

2 交付申請額及び請求額（該当する項目に☑をしてください。）

- 2万5千円：上記の水道光熱費及び燃料費の合計額が5万円以上10万円未満
- 5万円：上記の水道光熱費及び燃料費の合計額が10万円以上20万円未満
- 10万円：上記の水道光熱費及び燃料費の合計額が20万円以上30万円未満
- 15万円：上記の水道光熱費及び燃料費の合計額が30万円以上

3 誓約事項（交付要件等確認）

- (1) 江東区エネルギー価格高騰対策補助金の交付要件を全て満たしています。
- (2) 偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、補助金の全額を返還するとともに、区長の定める違約加算金（最大で交付額と同額）を支払います。
上記、交付要件を満たしていることについて誓約いたします。

代表者氏名（自署）

【裏面もご記入ください。】

4 提出書類

【個人・法人】共通

<input type="checkbox"/> (1)	江東区エネルギー価格高騰対策補助金交付申請書兼請求書（本紙）
<input type="checkbox"/> (2)	振込先口座の分かる通帳等の写し

【個人】のみ

<input type="checkbox"/> (3)	発行後3か月以内の住民票の写し
<input type="checkbox"/> (4)	令和8年度（令和7年分）の住民税の納税証明書 ※6月中に申請する場合は令和7年度（令和6年分）の住民税の納税証明書を提出
<input type="checkbox"/> (5)	令和7年分所得稅青色申告決算書の1ページ目（損益計算書） ※白色申告の場合は、令和7年分収支内訳書の1ページ目及び税務署に提出した開業届出書の控え ※e-taxで申告した場合は「受信通知」を添付 ※車両費等の科目に水道光熱費及び燃料費に相当する費用を計上している場合は、総勘定元帳の該当科目のページを添付

【法人】のみ

<input type="checkbox"/> (3)	発行後3か月以内の履歴事項全部証明書
<input type="checkbox"/> (4)	直近の法人住民税の納税証明書
<input type="checkbox"/> (5)	確定申告書の別表1 ※e-taxで申告した場合は「受信通知」を添付
<input type="checkbox"/> (6)	直近の事業年度に係る確定申告における事業収入額並びに水道光熱費及び燃料費の額を証する書類 ※損益計算書、製造原価報告書、販売費及び一般管理費内訳書等 ※車両費等の科目に水道光熱費及び燃料費に相当する費用を計上している場合は、総勘定元帳の該当科目のページを添付

5 振込先

補助金は、申請者名義の下記口座に振り込み願います。

金融機関名	銀行 / 信用金庫 / 信用組合	金融機関コード				
支店名	店 / 営業所	支店コード				
口座番号	口座の種別	普通 / 当座				
口座名義(カタカナ)						

【アンケートにご協力ください】

あなたの事業についてご回答ください。アンケート結果は、経済施策検討の情報としてのみ活用させていただきます。（該当する項目にチェック「レ」を入れてください。）

1 物価高騰、エネルギー価格（水道光熱費・ガソリン等燃料費）高騰の影響はどの程度ありますか？
 非常に大きい 大きい ややある ほとんどない まったくない

2 物価高騰による主な負担増はどの項目ですか？（複数回答可）
 原材料費 仕入れ価格 人件費 輸送費・物流費 その他（ ）

3 物価高騰への対応として実施した取り組みはありますか？（複数回答可）
 販売価格への転嫁 コスト削減 仕入れ先の見直し 在庫管理の改善 業務効率化（省力化・IT導入など） 特に対応していない その他（ ）

4 エネルギー価格高騰による主な負担増はどの項目ですか？（複数回答可）
 空調コスト（暖房・冷房） 設備の稼働にかかるコスト 物流・配送にかかるコスト
 事務所・店舗の光熱費 その他（ ）

5 エネルギー価格高騰への対策として行っている取り組みはありますか？（複数回答可）
 省エネ設備の導入 契約プランの見直し 運転・稼働時間の削減 物流ルートなどの効率化
 特に対応していない その他（ ）

6 必要と感じている支援策があれば教えてください。（複数回答可）
 価格転嫁支援 業務効率化支援（DX） 補助金 経営相談 人手不足対策
 融資・資金繰り支援 その他（ ）

7 区からの中小企業支援に関する案内（メルマガ）を希望しますか？
 はい ※申請書記載のアドレスにお送りします いいえ